

令和6年3月22日

各事業者団体 宛

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」（リーフレット）作成に伴う  
周知依頼について（協力依頼）

平素から、建設業行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、原材料費、エネルギー費、労務費等が上昇する中、賃上げ原資の確保に向けて、労務費の価格転嫁が重要とされ、令和5年11月29日、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（内閣官房・公正取引委員会）が公表されているところです。

同指針により、コストに占める労務費の割合が高く、さらに価格転嫁できていない業種として、「ビルメンテナンス及び警備業」が挙げられているところ、一般社団法人全国警備業協会では、警備業者がコスト上昇分を警備料金に反映させることにより従業員の賃上げを実現できるよう、「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」（リーフレット）を作成したところです。

つきましては、会員事業者に対する周知について御協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」リーフレット（A3二つ折り用）
- 「警備業における適切な価格転嫁の実現に向けて」リーフレット（A3三つ折り用）

以上